

新時代の大学院教育 – 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて – 中央教育審議会答申(平成17年9月5日)の概要

方向性の基本となる答申等

「我が国の高等教育の将来像」平成17年1月中央教育審議会(「第3期科学技術基本計画」の策定に向けた検討等)

これまでの大学院改革

大学院大学、専門職大学院制度の創設、入学資格や就業年限の弾力化、産業界等との連携の強化 など

博士、修士、専門職学位課程の目的・役割

【博士課程】研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。

【修士課程】幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う。

【専門職学位課程】特定の高度専門職業人の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養する。

大学院に求められる人材養成機能

各大学院における教育理念、各課程の目的等により、これら一つ又は複数の機能の発揮に必要とされる教育を実施していくことが求められる。

- ・創造性豊かな研究者等
- ・高度専門職業人
- ・教育と研究の能力を兼ね備えた大学教員
- ・知識基盤社会を多様に支える知的人材

各大学院は、どのような人材を養成しようとするのか、その目的や役割を明らかにすることが重要

基本的な考え方

① 大学院教育の実質化：教育の課程の組織的展開の強化

各大学院の課程の目的を明確化し、体系的な教育プログラムを編成・実践

② 国際的な通用性、信頼性の向上

大学院評価の確立、国際的な質保証活動への参加、世界的な教育研究拠点の形成支援等

「大学院教育振興プラットフォーム(仮称)」の策定

- ・国は、今後5年間程度の期間において早急に取り組むべき重点施策を明示⇒体系的・集中的な施策展開
- ・各大学はそれを踏まえつつ、大学院教育の充実を図る

大学院教育の改革を推進するための社会的環境の醸成

- ・大学院教育を含めた高等教育に要する費用について、高等教育への公財政支出の拡充とともに民間企業や個人等からの資金の積極的導入が必要
- ・国公私立を通じ、その特色に応じて、それぞれにふさわしい適切な支援がなされるよう、機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、多元的できめ細やかファンディングシステムの構築が必要

量の規模の方向性：全体として、着実な増加傾向になると予想される

人文・社会科学、自然科学の各分野のバランスのとれた発展を目指すことが重要

(人材需要の変化への対応：国が一元的に調整するのではなく、各大学院が、自らの果たすべき役割を基に対応することが基本)

① 大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

① コースワークの充実・強化

◎学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを充実し、関連する分野の基礎的素養の涵養を図っていくことが重要。特に、博士課程においては、コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階がつながりをもつ体系的な教育の課程の編成が重要。

- ・大学院の課程の単位の考え方の明確化
- ・修士課程及び博士課程(前期)の修了要件の見直し
- ・豊かな学識を養うための複合的な履修取組(主専攻・副専攻制、ジョイントディグリー)
- ・博士課程の短期在学コースの創設の検討
- ・各大学院における教育の実質化の取組に対する国の重点的支援と情報提供の推進

② 円滑な博士の学位授与の促進

◎課程制大学院制度の趣旨の徹底を図るとともに、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進。

- ・教員の意識改革の促進、教育のプロセスの明確化と適切な教育・研究指導
- ・学位論文等の積極的な公表、論文審査方法の改善などによる学位水準の確保
- ・現行の「論文博士」の在り方の検討

③ 教員の教育・研究指導能力の向上のための方策

- ・課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修(FD)
- ・成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定、教員の教育研究活動の評価

(2) 産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化

◎産業界等社会のニーズと大学院教育のマッチング、地域連携活動の推進と地域の発展への貢献、博士課程修了者等の多様なキャリアパスの開拓

- ・産学協同教育プログラム、単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの実施
- ・各大学院による学生のキャリアパス形成に関する指導、研究市場への積極的なアピール
- ・企業等による博士の学位の取得者等の実力を評価した人材の登用

(3) 学修・研究環境の改善及び流動性の拡大

① 学生

◎博士課程(後期)在学者等を対象とした修学上の支援策の充実、学生の流動性の拡大、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大

- ・特別研究員事業、及びTA・RA等としても活用できる競争的研究資金の拡充
- ・学生への経済的支援制度の審査等の早期化
- ・大学院入学後の補完的な教育プログラムの提供、リカレント教育の実施
- ・社会人の大学院への進学・再入学についての産業界等による支援

② 若手教員

◎教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援措置の推進、流動性の拡大

- ・若手教員のキャリアパスに応じた体系的な教育研究環境の整備
- ・各大学院、企業等による研究者の流動性拡大に関する取組の実施

② 国際的な通用性、信頼性の向上(大学院教育の質の確保)

(1) 大学院評価の確立による質の確保

◎事前評価(設置認可制度)と事後評価(認証評価制度など)の双方の適切な役割分担と協調の確保等を通じて、全体として大学の質を保証する大きな枠組みを確立していくことが重要であり、とりわけ事後評価については、以下の3つの仕組みにより、早期に定着、実効性ある評価へと発展・充実させていくことが急務。

- ① 自己点検・評価(大学院の専門分野別自己点検・評価の促進)
- ② 認証評価(将来的には、「機関別評価」(大学全体を評価)に加え、「専門分野別評価」を導入)
- ③ 評価団体の適正さを担保する仕組み

(2) 国際社会における貢献と競争

① 教育研究を通じた国際貢献・協調(国際化戦略支援、国際的な大学の質保証に関する協議への参加)

② 国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成支援：ポスト「21世紀COEプログラム」の具体化